

論文原稿査読者へのお願い

[論文査読要領]

1. 査読の目的

学術論文は、内容に新規性・独創性があり、かつ信頼性があり学問的に貢献が認められる完成したものでなければなりません。従いまして、既発表のみならず、酷似報告、盗用、結論に対する根拠不十分、未完成、学問的貢献が認められないなどの論文は学術誌に掲載すべきではありません。

論文原稿査読は、上記の精神に則り、投稿原稿の内容を専門家の立場から客観的に評価し、スマートプロセス学会誌への掲載に相応しいか、また特集号への掲載を目的とした場合には特集号の趣旨に合っているかどうかを判定するための資料を編集委員会に提供することを目的としますのでご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、査読者所見に指摘事項を記載頂きます際は、出来るだけ丁寧、かつ建設的な意見を賜りますようお願い申し上げます。

なお、お手元に分野の異なる原稿が届いた場合は速やかに事務局までお知らせください。

2. 査読の方法（査読報告書の記入方法）

2.1 照会項目（この項目は著者に通知されますが、各項目に問題がある場合、査読者所見にも具体的に記述してください。）

- ・表現：該当するものがある場合は■で選択してください。
- ・長さ：□8Pを超えるが適切 □8P以内に要短縮 □説明不足加筆依頼
投稿規程(8P以内)に基づき、8Pを超えるものは査読者および編集委員会
が認めた場合、最大 12P までとし、4 ページ未満のものも査読者および
編集委員会が認めた場合、掲載可とする。
- ・図・表・写真：投稿規程に基づき、文章及び文字、記号は全て英文字とすること。
- ・単位、記号：JIS に準じ、SI 単位とする。

2.2 評価（この項目は著者に直接には通知されません）

該当するものがある場合は■で選択してください。

2.3 査読者所見(この項目は著者に通知されます)

査読に伴って見出された問題点、誤りなどの指摘事項について修正を求める意見があれば具体的に記述してください。

または、直接原稿に赤字で追記・修正等をご記入いただいても構いません。

その場合は、査読者所見に別添資料参照の旨をご記入いただき、別添資料を pdf ファイルで事務局までお送りください。

2.4 総合判定（この項目は著者に直接には通知されません）

該当するものがある場合は■で選択してください。

また、掲載否と判定された場合は、所見欄に不可理由を丁寧にご記述願います。

3. 守秘義務

査読に際しまして、査読者には、投稿原稿の内容、投稿の事実、著者および査読者の個人情報等、査読を通じて得た情報を外部に漏洩してはならず、またそれらの情報を利用した行為を行ってはならない守秘義務が生じます。これらの情報の管理にはご注意ください。お願いいたします。